

質 疑 回 答 書

7年 7月18日

プロポーザル参加者各位

質疑のありましたことについて、下記のとおり回答します。

案 件 名 みよし市授業支援ソフト・学習ドリル導入業務及びICT支援員業務委託

みよし市長 小 山 祐
(公 印 省 略)

番号	質 疑 事 項	回 答
1	6 (1) イ会社概要調達に関して、従業員数は「正社員のみ」または、「アルバイト・パート・非正規雇用者を含む」か、どちらを記載すればよろしいでしょうか。	アルバイト・パート・非正規雇用者を含めてください。
2	機能要件表の項目を完全に満たしていない場合でも、入札参加資格はありますでしょうか。満たしていない場合の対応方針（例：代替案の提案可否、減点対象となるか等）について、貴市のご見解をお聞かせください。	入札参加は可能です。その場合、代替案の提案をお願いします。採点は採点基準に添って行います。
3	再委託は可能でしょうか。また、再委託比率について基準はありますでしょうか。	再委託は可能です。 再委託比率について基準はありませんが、業務の全部を一括して、又は主たる部分の再委託は不可になります。

4	仕様書の9 クラウドサービスの利用支援についてここでクラウドサービスが指す対象は“授業支援ソフト・学習ドリル”を指しているという理解であっていますでしょうか。	ご認識のとおり。
5	業務実施体制調書について現行の事業者以外は業務期間に向けて体制を構築しますが、企画書提出時点から体制を保持する必要があるということでしょうか。	ご認識のとおり。実運用時までに体制の変更がある場合は資格や体制において同等以上の配置を行うこと。
6	仕様書12(2) 準備期間中にはICT活用状況の把握や運用方法の確認、令和8(2026)年4月以降の支援業務の打合せ等、学校毎に確認を行うこと。その他、情報セキュリティポリシーや情報モラルを考慮した運用見直しや、iPad 本体や学習支援ソフトの年度更新作業等を行うこと。と記載がありますが、契約提携前に年次更新をはじめとした実業務が発生するということでしょうか。 準備期間中(令和8年3月以前)に発生するトータルの業務時間を教えてください。	令和8(2026)年4月に運用開始できるように準備をお願いします。準備期間中に発生するトータルの業務時間については、各事業者により異なるものとするため、示すことができません。
7	仕様書5(4)イ(エ) b 教員用の「指導案」、「指導のポイント」、「指導用スライド」、児童生徒用の「ワークシート」、「振り返りプリント」を活用した授業 c 指導案に沿った授業の補助教材として教員が授業の進行に使用できる投影のデジタル教材を活用した授業 と記載がありますが、授業に関する研修プログラムを用意するという解釈でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり。
8	現行業者からの引継ぎ体制はありますでしょうか。引継ぎ資料の有無、引継ぎ期間の有無等ご教示ください。	報告書を共有します。状況により引継ぎ期間を設ける可能性があります。

9	仕様書 項目 8 学習用クラウドサービスの提供 (4)機能要件について 「機能要件確認表の通り」との記載がございますが、こちらは機能要件確認表の内容を一部満たしていない場合にはプロポーザル提案時に減点となる、という認識でよろしいでしょうか。	採点は代替案も含めて採点基準に添って行います。
1 0	仕様書 機能要件確認表 2 学習ドリル教材機能要件 No. 12について 「設定した単元や時間、難易度、児童生徒の習熟度に応じて、A I が問題を自動で選択し、ワーク（問題集）として出題できること。」とございますが、記載されている全ての項目に応じた問題が出題される必要がございますでしょうか。もしくは記載されている項目などを分析した問題が出題されるという認識でよろしいでしょうか。	記載されている項目などを分析した問題が出題される必要があります。
1 1	仕様書内に、みよし市情報セキュリティポリシーと記載ありましたが該当する資料が見つかりませんでした。資料の提示をお願いしますでしょうか。また、本件に関わる事柄については別途協議可能でしょうか。	原則、文部科学省が作成している教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに準拠しており、内容については契約後に提示します。 また、別途協議可能です。
1 2	「みよし市独自の成果物」の著作権は譲渡されることとありますが、支援員の支援の質向上のためにデータを活用したい場合、事前にご相談の上活用することは可能でしょうか。	個人情報の保護に影響のない範囲で可能です。活用の際は内容について発注者に事前にご相談ください。
1 3	授業支援ソフトやデジタルドリルは、当該ソフトまたはアプリの規約の条件でサービス提供させていただく前提となるがよろしいでしょうか。	ご認識のとおり。

1 4	仕様書 9 (4) エに関わる端末導入設定業者について業者名をご提示いただけますでしょうか。	トヨタ情報システム愛知株式会社
1 5	仕様書 5 ICT 支援員業務委託の内容 (2) 訪問時間 ア 「(2) 訪問時間 ア 訪問時間は、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 3 0 分までの間の連続した 7 時間 4 5 分 (休憩 4 5 分含む。) とすること。」 とありますが、学校と相談の上、休憩時間を 1 5 分追加し 8 時間滞在することも可能でしょうか？	可能とします。
1 6	仕様書 5 ICT 支援員業務委託の内容 (4) ICT 支援員による業務 ア 授業支援 (イ) 「I C Tを活用した教材及び他校の実践事例の紹介、I C Tを活用した授業提案を 行うこと。」 仕様書 1 1 提出書類 (7) 実績報告書 月例報告書 (翌月 2 0 日まで ※ただし、3 月分は 3 月 3 1 日までとする。 ※完了時に再度実績報告書を PDF にして提出すること。 仕様書 1 1 提出書類 (9) 当該成果物は、1 1 (7) に掲げる実績報告書 (月例報告書) 及び 1 1 (8) に掲げる完了届 に添付し、提出するものとする。 とありますが、小中学校それぞれにおける活動について、みよし市教育委員会様への授業支援に関する報告を必須とする仕様と捉えております。月例報告書において小中学校それぞれ 1 事例以上をご報告することや、ICT 支援員同士で情報共有する場を設けるなど、定期的に実践を共有する体制を組むことが求められていると認識しておりますがお間違いないでしょうか。	ご認識のとおり。

1 7	仕様書 5 ICT 支援員業務委託の内容（４）ICT 支援員による業務 ア 授業支援（ウ） 「主体的及び対話的で深い学びに繋がる授業づくり支援の実現のため、教員の発問に関連するガイド等と連動した指導事例の提案を行うこと。（ガイドについては、大学教授などの有識者監修のものであること。」 とありますが、大学教授などの有識者監修による指導事例提案の実績が既にあり、質の高い授業支援を実施する必要があるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり。
1 8	仕様書 5 ICT 支援員業務委託の内容（４）ICT 支援員による業務 ア 授業支援（ウ） 「主体的及び対話的で深い学びに繋がる授業づくり支援の実現のため、教員の発問に関連するガイド等と連動した指導事例の提案を行うこと。（ガイドについては、大学教授などの有識者監修のものであること。」 とありますが、1 1 提出書類の「ライセンス証明書」と同様に、大学教授などの有識者監修を証明できるエビデンスをご提出させていただく必要があると認識しておりますが、よろしいでしょうか。	ご認識のとおり。
1 9	仕様書 6 業務を円滑に進めるための基盤及び仕組み（１） 「受注者は、業務を円滑に進め、また I C T 支援員の適切な管理を行えるよう、受注者内部において情報共有や事例共有を行う社内 Web サイト等の仕組みを整えること。」 とありますが、WEB サイト上には情報活用能力の育成も含めた、生徒の主体的および対話的な学びにつながる先進事例や情報が掲載されている必要があると理解しておりますが、よろしいでしょうか。	生徒の主体的および対話的な学びにつながる先進事例や情報に限らず、情報共有や事例共有の掲載をお願いします。

20	仕様書 1 1 提出書類 (4) 「5 (3)で定める「統括責任者」を含む、本仕様書に基づく契約において配置する I C T 支援員の名簿（契約締結後速やかに）」 とありますが、4月以降に問題なく訪問が実施されるよう、遅くとも事業開始の令和8年4月1日時点までに全校において配置する ICT 支援員が確定しており、書面の提出が必要であるという認識でよいでしょうか	書面は契約後速やかに提出してください。 実運用時までに体制の変更がある場合は資格や体制において同等以上の配置を行い、書面にて再度提出してください。
21	仕様書 機能要件確認表 共通要件 システム 運用管理 同一の ID・PASS にてログインが可能であることとありますが、学習ドリル・授業支援ソフトが同一の ID・PASS でログインが可能であるということで間違いないでしょうか。	ご認識のとおり。
22	仕様書 機能要件確認表 共通要件 教材 教科書準拠 文部科学省学習指導要領に準拠、及び教科書の単元に対応し、本市が採択する教科書（別紙2「採択教科書一覧」）の単元の掲載順に合わせた問題を表示できること。とありますが、共通要件に記載されているため、学習ドリル並びに授業支援ソフトの両者において採択されている教科書単元に沿って活用できる設計がなされているという認識でお間違いないでしょうか。	ご認識のとおり。
23	仕様書 機能要件確認表 学習ドリル教材機能要件 教材 問題数 総問題数は、小学校・中学校合計して80,000問以上であること。とありますが、総問題数とは回答方式の違いによる問題の重複についてはカウントせず、純粋な作問数でお間違いないでしょうか。	ご認識のとおり。

24	プロポーザル評価基準 1次審査 事務所の能力 同種・類似業務の実績について、みよし市授業支援ソフト・学習ドリル導入業務及びICT支援員業務委託の内容に準じた授業支援ソフト・学習ドリル・ICT支援員業務について入札者がそれぞれ実績を要するという認識で間違いないでしょうか。	授業支援ソフト導入業務、学習ドリル導入業務、ICT支援員業務委託事業のいずれかの実績を1件以上有していることを参加資格要件としており、各実績の合計件数を評価します。
25	プロポーザル評価基準 1次審査 事務所の能力 技術者数の状況について、ICT支援員の配置人数でお間違いないでしょうか。	ご認識のとおり。
26	プロポーザル評価基準 1次審査 事務所の能力 手持ち業務量についてですが、本件はICT支援員を統括している責任者に関する業務量でお間違いないでしょうか。	配置予定者調書記載の配置予定者に関する手持ち業務の状況を確認します。
27	プロポーザル評価基準 1次審査 担当者の能力 とありますが、具体的に担当者とはどの立場のものを指しますでしょうか。	配置予定者調書記載の者を全員担当者とし、評価を行います。
28	プロポーザル評価基準 1次審査 担当者の能力 同種・類似業務の実績ですが、1年間ごとに契約を行う案件が3年間行われた場合は3件と捉えられるのでしょうか。実績について具体的な例示をいただけますと幸いです。	1契約1件と捉えます。ただし、長期契約の場合もあるため、公平になるように審査いたします。
29	プロポーザル評価基準 2次審査 実施方針・提案内容の評価 授業支援ソフト・学習ドリル 機能 導入するソフトウェアの機能は適切かとありますが、機能要件を満たしているかを確認する項目であるのとらえて間違いないでしょうか。	ご認識のとおり。 要件を満たしていない場合は、代替案のご提案をお願いします。

30	プロポーザル評価基準 2次審査 「実施方針・提案内容の評価 ICT 支援員 導入するソフトウェアの知識を十分に備えているか」とありますが、今回ご提案する授業支援ソフト、または学習ドリルと支援員業者が同一会社であることが必須という捉えでお間違いないでしょうか。	同一会社であることが必須ではありません。導入するソフトウェアの知識を十分に備えていることを評価します。
----	---	--